

令和3年4月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和3年4月23日（金）午後1時35分～午後3時30分

2 場 所 市役所7階 研修室

3 出席者〔教育長〕大岩幹夫

〔委員〕吉本理(教育長職務代理者)、寺本彰、清水国明、宮本陽子

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、江原勝美学校教育部長、市川雅美教育総務部次長、関根祐一学校教育部次長兼学校教育課長、吉田謙治社会教育担当参事兼社会教育課長、肥沼位昌保健給食担当参事兼保健給食課長、中村啓教育センター担当参事兼教育センター所長、糟谷苗美教育総務課長、大島光治教育総務課主幹兼教育企画室長、遠山秀仁教育施設課長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、根本靖文化財保護課主幹兼埋蔵文化財調査センター所長、酒井忠夫生涯学習推進センター所長、古田晃一所沢図書館長、伊東真吾学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、鈴木恵学校教育課主幹、荒井直樹学校教育課主幹、徳増由美子教育センター主幹兼教育センター副所長

〔書記〕武政直行教育総務課主査、名雪晋祐教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 本日の議案は、議案第1号及び追加議案第2号の2件。

なお、報告事項のうち「新型コロナウイルス感染症への対応について」の一部、及び「市内小中学校での事案について」は個人に関する情報が含まれるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議題

議案第1号 所沢市就学支援委員会委員の委嘱について

資料に則り、関根学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

議案第1号については、令和3年度所沢市就学支援委員会委員65名を委嘱するものである。所沢市就学支援委員会の主な役割は、所沢市在住の学齢児童生徒及び就学予定者の就学に関する相談、及び就学先の判断を行うものである。

まず、知的障害、自閉症・情緒障害、身体障害、その他の障害のため、教育上特別な配慮を必要とし、就学相談を申し込まれた幼児・児童生徒及びその保護者との相談、面談を実施する。さらに、保育園、幼稚園、小・中学校での観察等を通して、通常の学級・特別支援学級・特別支援学校及び通級指導教室等、その児童生徒にふさわしい学びの場を判断するもので、最終的な就学先は、本人、保護者の意向を最大限尊重して決定している。

委員の人数については、所沢市就学支援委員会条例に「委員70人以内で組織する」と規定されており、本年度は65名を委嘱する予定である。

委員は、条例に基づき、所沢市医師会推薦の医師、児童福祉施設の職員、知識経験を有する者、所沢市立小・中学校の校長及び教諭等から組織しており、詳細は名簿記載のとおりである。

以下、質疑

(宮本委員)

昨年はコロナ禍ということもあり、なかなか就学支援を必要とする方の状況把握が難しかったと思います。相談件数の推移によると、令和2年度は前年度から比較して特に小学校で少なくなっていて、数字だけを見ると拾い切れていない子どもがいる可能性があると思いますが、今後の対策についてはどのように考えているのでしょうか。

(関根学校教育部次長)

令和2年度の相談件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、各学校内にある就学支援委員会を中心に相談を行うことを基本とし、原則として、本人・保護者と学校との間で転籍に関する合意形成が図られたうえで教育委員会事務局に報告してもらおうという形を取っていたために件数が減少したと考えています。就学支援委員会で全く相談対応ができなかったというわけではな

く、学校内での就学相談の体制を充実させていたものです。今年度についても、学校内の就学支援体制を確認し、合意形成が図られた後に就学支援委員会への報告をしてもらうということを徹底し、コロナ禍ではありますが、就学支援についてはしっかりと対応していきたいと考えています。

(寺本委員)

令和元年度の小学校158件という相談件数は、実際に籍を移した子どもが158人ではなく、相談件数が158件ということですか。

(関根学校教育部次長)

その通りです。

(宮本委員)

小学校であれば学校内での児童の様子などがよく分かると思いますが、小学校から中学校、あるいは幼稚園・保育園から小学校への切り替わりについては状況把握が難しいのではないかと心配しています。私立幼稚園から小学校に入学する子どもも含めて、そういった切り替わりのタイミングでのフォローはどのようになっているのでしょうか。

(関根学校教育部次長)

進学タイミングは大きな節目であると考えています。中学校進学にあたっては、小学校6年生段階での就学支援をしっかりと行っていくことが重要であり、中学校の就学支援との連携を含めて留意していきたいと思っています。

幼稚園・保育園から小学校への進学についても、しっかりと幼稚園・保育園の部会からの情報提供を受け、コロナ禍ではありますが今までどおり小学校進学への接続に留意していきたいと考えています。

(宮本委員)

自閉症啓発機関のネット配信のイベントで専門の先生の講演を聞く機会がありましたが、子どもが幸せになる選択肢をなるべく早いうちにフォローできればいいという話がありました。そういう目線で取り組んでいただければと思います。

(吉本委員)

相談のきっかけは各家庭からの自己申告なのか、それとも在籍している小中学校や保育園・幼稚園からの相談がきっかけなのでしょう。

(関根学校教育部次長)

保護者からの申し出を受けてということが前提になります。幼稚園・保育園の部会の委員が、必要に応じて幼稚園・保育園を見に行くこともあります。

(吉本委員)

障害といってもいろいろな特性があり簡単には判断がつかず、小学校入学後、1・2年生の時の様子と、3・4年生の時の様子が変わってくるということもあると思います。保護者からの申し出が前提という相談体制でそういったところもフォローできるのでしょうか。

(関根学校教育部次長)

学校内にも就学支援委員会があるため、中学校への進学時だけでなく小学校での進級時も含めて、子どもたちの様子をしっかりと見て、就学相談を進めるべきか、毎年学校内で情報共有を行っているところです。

大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第2号 所沢市立所沢図書館設置条例の一部を改正する条例制定について資料に則り、古田所沢図書館長から以下のとおり説明がなされた。

議案第2号については、所沢市立所沢図書館及び所沢市立所沢図書館狭山ヶ丘分館の開館時間の見直しを図るものである。所沢図書館については国民の祝日に関する法律に規定する休日以外の火曜日、狭山ヶ丘分館については国民の祝日に関する法律に規定する休日以外の木曜日、それぞれ週1回、午後7時までの夜間開館日を設けることに伴い、「所沢市立所沢図書館設置条例の一部を改正する条例」を制定するものである。

改正する理由としては、所沢図書館については、これまで平成2年5月より毎週火曜日午後7時まで開館時間の延長を試行的に導入してきたが、火曜日の夜間開館が定着しているため、ここで本実施とするものである。また、狭山ヶ丘分館については、既に夜間開館を実施している所沢分館・新所沢分館を除いた分館の中で、夜間開館を望む市民の声が最も寄せられていて、他の分館に比べて駅から徒歩5分と利便性も高いことから、新たに夜間開館日を設けるものである。

なお、施行日については、次期指定管理者による新たな5年間の指定管理期間

が始まる令和4年4月1日にあわせて、施行するものである。

以下、質疑

(寺本委員)

南相馬市で図書館を利用していますが、調べたいことなどがあると仕事が終わってから寄ることができるため、夜間開館は非常に助かります。ありがとうございます。

(吉本委員)

時間が延びることはいいことだと思いますが、運営費用にかかる予算への影響はどうか。

(古田所沢図書館長)

所沢図書館については、職員の時差出勤制度を活用して対応するため人件費は変わりません。狭山ヶ丘分館については、1日あたり2時間、年間47日分の開館時間が延長となりますので、その分の人件費が発生する予定です。現時点での見込みでは、正規職員2名および臨時職員2名の体制を想定すると、年間約48万円の人件費が追加になる予定です。

(宮本委員)

夜間開館は、利便性が増し幅広い年齢層が利用できるようになるので、ぜひ進めていただきたいと思います。立地によって開館時間の差があり、例えば所沢分館は午後7時までのようですが、試行後、将来的に新所沢分館に合わせるなど開館時間をさらに変更することは想定されているのでしょうか。

(古田所沢図書館長)

夜間開館の要望はありますが、人件費の問題や需要と費用のバランス等を考慮しますと今が適正であると考えていますので、現時点ではさらなる見直しを行う予定はありません。

大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 協議事項 なし

9 報告事項

所沢市議会令和3年第1回(3月)定例会について(教育総務課)

- ・ 請願「市道1-403号線、通称七曲り通りの通学路を使って松井小学校へ通学している児童の安全対策を願いたき件」について

以下、質疑

(清水委員)

結論としては、現状のままの通学路ということですか。

(関根学校教育部長)

請願を受けて、七曲り通りを回避する通学路が可能かどうか松井小学校に確認したところ、回避するにあたっては通学距離及び通学時間が長くなってしまふこと、また、別の経路を選んだ場合には、道幅が狭く急な坂道をスピードが増した状態で車が通る道路を利用しなければならなくなるほか、人通りが少なく不審者に遭遇する危険性もあることなどから、現状としては七曲り通りを通学路として利用した方が安全性は高いと判断しているとのこと。

(清水委員)

七曲り通りの通学路に、ガードレールを設置したりガードマンを配置するといったことは可能でしょうか。

(関根学校教育部長)

市長部局の都市計画課で交通量調査を実施する計画があると聞いていますので、その結果によっては、関係部署の方でバス停の移動やダイヤの変更、ガードレールの設置等について検討を行う可能性があります。

(清水委員)

子どもの命に関わる危険な事案のため早急な対応が必要だと考えます。

- ・ 所沢市寿町歴史的建造物整備基本方針策定委員会条例制定について

以下、質疑

(吉本委員)

条例第7条に守秘義務の規定があります。通常、教育委員会会議でも予算審議などは非公開審議となり守秘義務が課されていますが、ここで言う秘密とはどのようなものが対象となるのですか。また、会議は公開で開催されるのでしょうか。

(千葉教育総務部長)

会議は原則として公開での開催を予定しています。当該建造物について今は個人の所有であり、今後、審議を重ねる中で、所有者にかかる個人情報を知る可能性があるため、その部分にかかる守秘義務と考えています。

(吉本委員)

委員会は公開が原則とのことですが、守秘義務が課せられるような情報が出てくるときは必要に応じて非公開にするのでしょうか。

(千葉教育総務部長)

その通りです。調査をする段階で個人情報に触れる可能性がありますので、配布資料等も含めて配慮する必要が出てくると思います。

(吉本委員)

委員会の委員はそれぞれ地域や団体を代表して参加されると思います。委員会開催後、地域や団体の中でフィードバックしたり議論を行う可能性があるかと思いますが、その場合も守秘義務は課されるのでしょうか。

(千葉教育総務部長)

委員会自体は原則公開であり、委員は個人の立場ではなく公人の立場になりますので、委員会での発言・考え等は公開になりますが、委員の立場で知り得た個人情報等には守秘義務が課されますので、該当する情報を地域にフィードバックすることは避けていただく必要があります。

教育長臨時代理の報告：所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則の一部を改正する規則制定について（教育総務課）

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の4月から7月までの主な行事予定について（教育総務課）

公民館長の任命について（教育総務課）

令和3年度教育委員会予算の概要について（教育総務課）

令和2年度「第74回所沢市成人のつどい」について（社会教育課）

所沢市指定文化財の新たな指定について（文化財保護課）

以下、質疑

(吉本委員)

後援等名義許可一覧の5番目、合同会社 Global Edutech はどのような法人で、どのような事業をされているのでしょうか。

(吉田社会教育担当参事)

合同会社 Global Edutech は、2016年に国内外の子どもたちが学びや遊びを通じてキャリア形成について接触する機会を増やす事業を行いたいという目的で設立された会社になります。今回の事業は、子どもの将来の学資を安全に資産形成するための勉強会ということで、大学進学にかかる費用負担や奨学金制度の把握、学資形成の準備時期を見定めるマネジメントを実践する内容と確認しています。

(吉本委員)

長期にわたるお金の管理については知らないといけないことではありますが、一方で問題が起こりうる分野でもありますので、今まで教育委員会として後援名義を出してきたものと比較すると少し違和感があります。

(寺本委員)

私も少し違和感を覚えます。

(清水委員)

後援名義を許可するにあたって、事業者のチェック等はどのようにされているのでしょうか。

(吉田社会教育担当参事)

後援名義の許可にあたっては、政治活動や宗教活動を目的とする事業ではないこと、営利または商業宣伝を目的とするものではないこと、公序良俗に反する事業またはその恐れがないこと等を精査したうえで決定しています。なお、今回の事業者については、教育委員会として過去に別の事業で後援名義を出した経緯もあることから、それらをふまえて許可を決定しております。

(宮本委員)

教育委員会の後援名義が許可されると、小中学校にチラシを配布したりということになるのでしょうか。

(吉田社会教育担当参事)

教育委員会の後援名義が許可されることで、チラシ等を置いてもらえる施設は増えると思います。

(稲田文化財保護課長)

前任の社会教育課長として説明させていただきます。こちらの事業については、許可決定にあたって、委員意見にあるようなことも含めていろいろと検討を行いました。申請者については学校活動にも様々なご協力をいただいている保護者であると校長先生からの推薦があり、また、過去に他の事業で学校教育課から教育委員会後援名義を許可した経緯もあり、その際の実績も特に問題はありませんでした。今回の事業内容である子どもの将来にかかる費用等は、家庭教育学級の中でも扱っているテーマでしたので、社会教育の家庭教育のカテゴリーとして判断し許可を決定したものです。事業実施後には、申請者にチラシの内容や配布方法も含めてしっかりと事業内容を確認する必要はあるかと思えます。

(吉本委員)

許可の経緯については、さまざまな点を検討したようなので問題ないかと思いますが、今後、事業終了後に活動内容を教育委員会の場で報告していただければと思います。

新型コロナウイルス感染症への対応について(教育総務部・学校教育部)

以下、質疑

(寺本委員)

報告資料の部活動の対応に関する表について、緊急事態宣言等が出ていない場合、蔓延防止等重点措置の対象となる場合、緊急事態宣言下の場合の3通りが記載されていますが、この表は各学校の校長を通じて、部活動の担当者や生徒・保護者に既に配布されているのでしょうか。

(関根学校教育部次長)

4月22日付けで校長宛てに発出したものであり、既に校長から部活動の担当者に伝わっています。大型連休中の部活動も予定されているため、生徒・保護者にも早急に説明するよう指示しています。

新型コロナウイルス感染症への対応について（教育総務部・学校教育部）

【非公開】

《 削 除 》

市内小中学校での事案について（学校教育課）【非公開】

《 削 除 》

1 0 その他

今後の日程

- ・教育委員会会議 5月定例会：5月26日（水）
- ・学校視察：5月26日（水）
- ・教育委員会会議 6月定例会：6月30日（水）
- ・教育委員会会議 7月定例会：7月28日（水）
- ・教育委員会会議 8月定例会：8月20日（金）

1 1 閉 会 午後3時30分